

# 水道事業の基盤強化に向けた支援の拡充



- ▶ 将来にわたり安全・安心な水道水の供給を維持するため、水道事業者への財源支援の拡充を図りたい。

【提案・要望先】厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 水道施設にかかる国庫補助制度の要件緩和

- 水道施設の更新や耐震化が着実に進むよう、国庫補助制度における「資本単価要件」「水道料金要件」「企業債残高要件」の緩和

### (2) 水道事業広域化にかかる国庫補助制度の拡充

- 水道事業の基盤強化を目的に様々な形態の広域連携の取組が促進されるよう、事務の共同化などのソフト事業に関する広域連携への財政措置の拡充
- 中長期的な広域化に関する計画立案が可能となるよう、要件の緩和ならびに令和16年度までの時限事業である広域化事業の時限を延長

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 水道施設にかかる国庫補助制度の要件緩和

- 本県の水道施設の耐震化は全国より低い傾向にあり、特に基幹管路の耐震化適合率は31.5%にとどまり、全国平均(40.7%)を大きく下回っている。
- 重要なライフラインの水道を災害から守るためには、施設の計画的な更新や耐震化が必要であるが、県内水道事業者の半数以上が要件に適合せず、補助の活用が難しい状況にある。人口減少等による財政収支の悪化が見込まれる中、財政支援の活用により財政負担の軽減を図り事業が促進されるよう、採択要件の緩和を求める。

### (2) 水道事業広域化にかかる国庫補助制度の拡充

- 本県では、令和4年度に「滋賀県水道広域化推進プラン」を策定し、まずは人材育成などのゆるやかな広域連携に重点的に取り組み、段階的に広域化を推進する予定。
- しかし、広域化に対する財政支援は、ハード整備等を対象とする支援や、令和16年度までの時限事業であり、本県の進める取り組みには活用できない。ゆるやかな広域連携を進めることで将来的な広域化の素地を築き、中長期的な展望に立った広域化を推進するため、財政制度の柔軟な運用を求める。

## (本県の取組状況と課題)

### (1)耐震化の状況と国庫補助制度活用状況

- 本県は、全国に比べ浄水施設と基幹管路の耐震化率が低く、特に基幹管路において遅れがみられる。

	滋賀県	全国
基幹管路の耐震適合率	31.5%	40.7%
浄水施設の耐震化率	34.5%	38.0%
配水池の耐震化率	62.5%	60.8%

- 地震等自然災害により大規模な断水が発生すれば、県民の生活に甚大な影響が生じるため、頻発化・激甚化傾向にある自然災害や、高い確率で発生が予測される大規模地震への対策が急務であるが、下表のように、半数以上の水道事業者が補助採択要件を満たさない状況である。
- 採択要件は水道事業独自の指標に基づいており、資本費は施設の老朽化等により更新等を必要としている事業者においても低く算出されること、また財政力の弱い市町においても対象外となることから資本費要件等の緩和が必要である。

要件名	大津市	彦根市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	豊郷町	甲良町	多賀町	長浜水道企業団	愛知郡広域行政組合	滋賀県企業庁	要件を満たさない事業者数
財政力指数	0.82	0.82	0.69	0.97	0.87	0.99	0.69	0.82	0.79	0.38	0.62	0.55	0.73	1.15	0.46	0.39	0.69				
資本単価	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	11事業者
水道料金	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	—	12事業者
企業債残高	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	11事業者

### (2)広域化への取り組み

- 令和4年度に「滋賀県水道広域化推進プラン」を策定し、以下の取り組みを行う。

(1)ゆるやかな広域連携の推進	
① 経営基盤強化	会計等システムの共同化、薬品や資機材等の共同購入 等
② 人材育成・技術継承・技術力強化	研修の共同実施、マニュアルの共同化、広報資材の共有 等
③ 事故災害対応力強化	災害時応援協定の締結、事故時復旧資機材の共同保有 等
(2)将来の経営統合等に向けたモデル事業等における取組の推進	
将来の経営統合等に向けたモデル事業や先行的な取組の支援	
(3)水道基盤強化計画の策定	
広域化の具体的な取組計画を記載する計画の策定	

	令和5年	令和10年	令和16年	将来
国の補助制度	水道広域化の推進(令和16年度までの時限事業) (事業開始5年以内の事業統合等が必要)			
滋賀県のプラン	ゆるやかな広域連携の推進 モデル事業の選定および取組の推進		基盤強化計画の策定に向けた取組	広域化の対象範囲の拡大

- 特に「(1)ゆるやかな広域連携」により、人材・技術・資産・情報の連携を深め、将来的な広域化の素地を築くための施策に重点的に組むため、ソフト事業の連携に対するインセンティブとなる財政支援が必要。

担当：健康医療福祉部生活衛生課水道係  
TEL 077-528-3645